

令和2年第9回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

令和2年7月28日（火） 午後2時

2. 場 所

真岡市公民館第2会議室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 樋 口 貴 則 |
| (3) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |
| (4) 教育委員会委員 | 杉 村 廣 子 |
| (5) 教育委員会委員 | 大 島 克 弘 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 石 崎 慎太郎 |
| (2) 学校教育課長 | 細 谷 亘 |
| (3) 生涯学習課長 | 青 柳 正 子 |
| (4) スポーツ振興課長兼
国体・障害者スポーツ大会推進室長 | 長 瀧 勝 徳 |
| (5) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (6) 学校教育課指導係長 | 小 林 妙 子 |
| (7) 学校教育課指導係指導主事 | 土 田 さおり |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係主査 上 野 美 幸

6. 令和2年第9回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

樋 口 貴 則 委員
深 谷 博 子 委員

7. 開会時間 午後2時

8. 令和2年第7回、第8回真岡市教育委員会会議録の承認

青山学校教育課総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

石崎教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第41号「令和3年度使用教科用図書の採択について」

本議案については、教科用図書芳賀採択地区協議会細則第2条第1項を勘案し、採択の際は、非公開のうえ承認されることになるが、傍聴人はなかった。

細谷学校教育課長から教科用図書の採択については、市・町教育委員会が行っていること、採択の時期については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14

条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされている旨説明し、採択までの手続きとしては、栃木県が設定した採択地区である、本市を含む1市4町で構成されている「教科用図書芳賀採択地区協議会」の委員や調査員が、「栃木県教科用図書選定審議会」の調査研究・指導助言などを基に、教科用図書の調査及び協議を行い選定している旨説明した。

土田指導主事から、本市教育委員会において、真岡市立小・中学校管理規則第7条、「学校は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第21条第1項に規定する教科用図書（以下「教科書」という。）で教育委員会が採決したものを使用しなければならない。」の規定に基づき、今回「選定」された図書について、令和3年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書のとおり、選定図書の提案をするものであることを説明。

また、令和3年度使用教科用図書芳賀採択地区調査研究会報告書により、調査研究結果を説明し、その後、展示した選定図書を閲覧して頂いた。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第42号「真岡市立図書館協議会委員の委嘱について」

青柳生涯学習課長から、図書館法第14条及び真岡市図書館並びに真岡市二宮図書館の設置及び管理条例第6条により、真岡市立図書館協議会委員を委嘱するものであることを説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第43号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、条例から附属体育館に関する部分を削除する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第44号「真岡市総合体育館等の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、規則から附属体育館に関する部分を削除する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第45号「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、廃校利活用事業に伴い、真岡市中村東地域体育館の行政財産としての用途を廃止するため、条例の一部を改める旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第46号「真岡市地域体育館の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について」

長瀧スポーツ振興課長から、真岡市附属体育館の廃止に伴い、様式を改める旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後3時28分